

農地法第3条申請書の添付書類について

	添付書類 ◎=原本 ○=写(白黒コピー) —=添付不要	正本 (市)	許可書 (本人)
1	申請書(2部とも朱印押印)	◎	◎
2	委任状(該当する場合)	◎	—
3	土地全部事項証明書(3ヶ月以内の発行で、過去3年以上の所有がわかること)	◎	—
4	住宅地図(申請地を中心に既存の建物等が記入されているもの)	○	—
5	公図又は字絵図(隣接地の現況地目を記入)	○	○
6	営農計画書 ※	◎	○
7	法人定款又は法人登記事項証明書(申請人が法人の場合)	○	—
8	解除条件付き農地貸借契約書(貸借の場合)	○	—
9	農業委員長への確約書	◎	—
10	経営移譲年金支給停止承諾書(経営移譲年金を受給されている場合)	◎	—
11	委員会が必要とする書類		

☆注意事項☆

- ・申請書に上記書類を添付し、2部提出してください。
- ・特例農地(納税猶予)又は、特定処分農地(経営移譲年金を受給)がないか、ご確認ください。
- ・申請者が未成年者の場合、未成年者と親権者が連署し、親権者のみ押印して、戸籍謄本を添付してください。

※申請時の耕作面積が以下の面積に満たない場合、営農計画書を添付してください。

関地区 50アール(5反)

武儀地区 30アール(3反) 上之保地区 20アール(2反)

洞戸地区 20アール(2反) 板取地区 20アール(2反) 武芸川地区 30アール(3反)

問い合わせ先: 関市農業委員会事務局 電話: 0575-23-6765、23-7543(直通)